

令和3年9月30日

三鷹市議会議長 土 屋 けんいち 様

決算審査特別委員長 伊 東 光 則

令和2年度三鷹市一般会計歳入歳出決算
ほか5件審査特別委員会審査報告書

本委員会に付託された議案第42号 令和2年度三鷹市一般会計歳入歳出決算の認定についてほか5件を審査の結果、下記のとおり決定したので報告いたします。

記

○ 正副委員長互選の結果

令和3年9月8日

委員長 伊 東 光 則

副委員長 粕 谷 稔 を互選

○ 委員会開会月日

- (1) 令和3年9月8日
- (2) 令和3年9月15日
- (3) 令和3年9月16日
- (4) 令和3年9月17日
- (5) 令和3年9月21日
- (6) 令和3年9月28日

○ 付託案件及び審査のてんまつ

[決算審査の結論]

- 1 議案第42号 令和2年度三鷹市一般会計歳入歳出決算の認定について
賛成多数をもって原案認定
- 2 議案第43号 令和2年度三鷹市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定
について
賛成多数をもって原案認定
- 3 議案第44号 令和2年度三鷹市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定
について
全員一致をもって原案認定
- 4 議案第45号 令和2年度三鷹市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定につ
いて
賛成多数をもって原案認定
- 5 議案第46号 令和2年度三鷹市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定に
ついて
賛成多数をもって原案認定
- 6 議案第47号 令和2年度三鷹市下水道事業会計利益剰余金の処分及び決算の認
定について
全員一致をもって原案可決及び認定

[は じ め に]

河村市長の就任後初めての本格予算の編成となった令和2年度の本市の予算執行は、一般会計の歳入決算額は923億6,300万円余で、前年度比191億2,700万円余、26.1%の増、また歳出決算額は894億3,200万円余、前年度比174億1,800万円余、24.2%の増であり、予算に対する収入率は96.4%、執行率は93.4%であった。また、歳入歳出の差引き額は29億3,000万円余で、翌年度への繰越財源額を差し引いた実質収支は、27億8,200万円余となった。一方、全会計における歳入決算額は1,279億2,200万円余で、前年度比153億7,000万円余、13.7%の増、歳出決算額は1,246億5,800万円余、前年度比136億4,600万円余、12.3%の増であり、予算に対する収入率は96.3%、執行率は93.9%となる中での執行となった。

このような状況の中、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、「新型コロナウイルス感染症緊急対応方針」で取組の方向性を示しながら、暮らしに密着したきめ細かな支援や対策を最優先としつつ、

- (1) 新たな職員採用試験受験枠の導入、三鷹のブランド力向上に向けた三鷹ネットワーク大学の取組への支援、「新都市再生ビジョン（仮称）」の策定に向けた取組
- (2) 地域で共生する社会の実現に向けた取組、旧どんぐり山施設の利活用の検討、子ども家庭支援センターりぼんの開設
- (3) 三鷹市PCRセンターの設置及び運営、市内産農産物の活用促進に向けた取組、プレミアム付商品券事業の実施、三鷹駅南口中央通り東地区再開発事業の推進、デジタル技術を活用した防災・減災対策モデル事業の実施
- (4) ライフ・ワーク・バランスと教育の質の向上を目指す学校における働き方改革の推進、適応支援教室開設による教育支援の充実、児童・生徒1人1台タブレット端末の整備

など、各施策を推進することで、基本構想が掲げる「人間のあすへのまち」の実現に向けて、「高環境・高福祉のまちづくり」を進めたところである。

当該決算年度における財政指標については、経常収支比率が89.4%となり、前年度との比較で0.4ポイントの減となったほか、公債費比率、人件費比率についても第4次三鷹市基本計画（第2次改定）における財政目標を達成したところである。

また、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化による事業の中止や延期、手法の変更などにより、歳出の執行率が大幅な減となり、一般会計で27億8,200万円余の実質収支が生じることとなったが、今後もコロナ禍への対応をはじめ、厳しい財政状況が見込まれることから、引き続き健全な財政運営を期待するものである。

本委員会は、このような状況を踏まえつつ、令和2年度における予算執行とその

行政効果等について、鋭意審査を進めた結果、本決算議案についてはいずれも原案を認定すべきものと決定した。

市理事者は、本委員会が認定に際して付した次の意見に十分配慮の上、今後の市政運営に当たることを強く望むものである。

令和2年度三鷹市一般会計
歳入歳出決算の認定について

〔附 帯 意 見〕

歳 入

- 1 コロナ禍で予想される財政支出を鑑み、国及び東京都に対して地方財源の拡充を求めること。

歳 出

第2款 総務費

- 1 新型コロナウイルスワクチン接種実施本部の設置による各職場への影響を踏まえ、職員定数の見直しや柔軟で機動的な組織体制の確立について検討すること。また、多様な働き方を推進するため、在宅勤務のさらなる活用を進めるとともに、職員配置の在り方についても検討すること。
- 2 ふるさと納税の返礼品については、公益財団法人徳間記念アニメーション文化財団の協力を得る等の工夫をしながら、三鷹市らしい返礼品を検討すること。
- 3 新都市再生ビジョン（仮称）の策定に当たっては、三鷹駅前再開発についての課題や期待する効果を明確にしてスピード感を持って進め、市庁舎・議場棟等の建て替えについては実現に向けて早急に取り組むこと。

第3款 民生費

- 1 令和3年4月に目標としていた保育園の待機児童解消、学童保育所の待機児童解消に向けて、今後も計画的に取り組むこと。

第4款 衛生費

- 1 新型コロナウイルス感染症への対応策については、国・東京都の状況を注視し、市民・事業者にとって必要な施策を迅速に進めること。

第10款 教育費

- 1 学校給食費の公会計化に向けて取り組むこと。
- 2 タブレット端末の活用にあたっては、特に個別最適化された学びの実現やオンライン学習に最大限生かせるよう、効果的使用方法について絶えず研究を行うこと。

- 3 小・中学校における新しい生活様式の対応に当たっては、引き続き感染症防止対策を行い、児童・生徒の安全を確保するとともに、学びの機会を保障すること。

[本会計に対する反対討論]

1 前田まい委員（日本共産党三鷹市議会議員団）

当該年度、通年でコロナの影響を大きく受け、特別定額給付金、ひとり親世帯への臨時特別給付金、市税等の休日納税相談窓口の拡充、プレミアム付商品券など、多種多様なコロナ対応の臨時的体制を立ち上げるなど、総力を挙げて、またスピード感を持って取り組むとともに、あわせて住居確保給付金をはじめ、通常の業務も業務量が格段に増え、市民の生活実態に配慮し、より丁寧な対応が求められた中で、市政運営を継続された市長をはじめ、理事者、職員の皆さんの努力が代表質疑及び当委員会での議論を通じて明らかになった。改めて多忙を極める中でも市民生活を守るために奮闘されてきたことに敬意を表する。

PCRセンターの設置や学校休校中の昼食の提供、小規模事業者経営支援給付金など、市独自に市民の命と暮らしを守る施策を進めた点は評価する。

我々は、市として保健所の増設、機能強化に向けた議論を進めるよう求めてきたが、保健所の逼迫を理由に議論の進展がなかったことは残念でならない。どんぐり山ショートステイや保護者がコロナで入院・隔離となった場合の弁当宅配の事業も、本来、市と保健所との議論・連携が十分にできていれば、より利用につながる取組を準備でき、一定の実績を残せたのではないかと考える。

プレミアム付商品券事業は、市内での消費喚起につながり、市民と事業者に一定の経済的効果をもたらしたことは評価するが、やはり事業実施に当たり、議論と準備の時間が足りなかった下で実施したことが最大の問題であったと考える。詳細な報告と様々な議論を通じて得られた教訓を今後の市政運営にどう生かしていくかが重要だが、それは決してプレミアム付商品券事業に限られるものではなく、市民サービスを向上させることや市民負担を減らすことなど、より広く公平に市民の利益につながる形で三鷹の魅力を高めていくことの検討の中でも実現可能であるものと考え、今後の事業検討に今回の教訓が生かされることを期待する。

三鷹駅南口中央通り東地区再開発事業については、早期事業化に向けた取組を進めたとしながら、市民、議会への進捗状況の報告は不十分であり、そのことがかえって再開発事業への不安、不信につながったものと考え。市は当該区域の一部の土地を所有し、当該事業において補助金支出を予定している以上、市民に対しても地権者に対してと同様に事業手法や進捗について説明し、より積極的に市民参加を図るべきであったと思う。

全児童・生徒への1人1台タブレット端末支給は、導入後に見えてきた運用面

の課題を精査し、子どもにも教員にも負担とならないよう検討、見直しを進めるべきである。

児童福祉施設の在り方検討については、事業や受入れ規模の縮小につながるものではなく、今後も施設を維持していく必要があることが一定確認できたが、保育園、学童保育所の待機児童解消を目指すとともに、さらなる保育の質の向上と医療的ケア児の保育受入れ拡充や食費を含む保育料の値下げなど、子育て支援へのさらなる取組が必要であったと考える。

学校給食調理の民間委託は導入から15年になろうとしており、当初の目的である効率化、経費削減を検証するとともに、子どもの貧困が広がり、コロナ禍で改めて意義が確認された食育としての給食の在り方を確認すべきである。

幼児教育・保育の無償化による保育園食材費徴収についても、通年実施による市民負担、保育園の事務負担についての検証が十分でなく、特にコロナの影響を考えれば、少なくとも1,500円の主食費補助を復活するなど、徴収による市民負担増はやめるべきであった。

外環道建設事業については、調布の陥没事故を受けても、事業が今後及ぼす市民生活への影響を市として独自に検討しなかったことは、あまりにも無責任である。

避難所環境の改善や防災設備の新設・更新など、災害への対応強化を図り、産後ケアの拡充や学校体育館への空調設備整備、トイレの改修など、市民要求に応える事業も数多く実現された点は評価する。

様々な事業において十分な執行実績とならず、またコロナ禍で先が見通せず、難しい財政運営、事業展開となったことは理解するものだが、積立基金は前年度比8億円増、総額151億円の過去最高額となり、28億円余の実質収支増となったことは看過できない。28億円余もの黒字決算であることを考えると、市として保育士や教員、介護施設・障がい者施設で働く職員など、エッセンシャルワーカーに対するPCR検査を行うなど、年度途中にでも執行状況を確認しながら各事業の分析、見直しを行うなどして、市民の命を守るために財源を割くべきだったと考える。コロナ対応事業の多くが国や都の交付金で賄われたことを考えても、市独自に市民のコロナ不安に応える積極的な財政出動が必要だったと考える。国や都のコロナ対応の枠を超えて市独自の取組をより積極的に進め、地方自治の本旨に基づきコロナ禍の市民の命と暮らしを支える直接的かつ効果的な事業を展開することが重要であり、また十分可能であったと考える。

コロナ禍で苦しむ市民に寄り添う施策が十分ではなかったことにより、2020年度一般会計決算認定に反対する。

2 野村羊子委員（いのちが大事）

2020年度ほど当初予算額と決算額が乖離した年はなかったと思う。

当初予算721億8,400万円、決算923億6,300万円、差額201億7,900万円。補正予算は13号を数えた。

コロナ対策事業は、81事業、223億8,033万6,000円、うち特別定額給付金事業190億9,554万6,000円、子育て世帯臨時特別給付金1億8,952万6,000円で、これらを除くと30億9,526万4,000円となっている。これに対応する一般財源は、約1割の3億9,213万2,000円で、残りは国や都の支出金によるものであった。

対応した国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は12億6,217万3,000円、都の市町村新型コロナウイルス感染症緊急対策特別交付金3億7,667万5,000円となっている。

国からいきなり降ってきた事業も多く、一方で新たな事業の企画立案から予算調整、事業実施まで、短時間の中でこれだけの事業を実施してきた職員の皆さんの力には敬意を表したい。何をやるか、何をやらないか刻々と変化する中での対応は本当に御苦労様であった。

一方で、コロナの影響で中止及び減額した主な事業は、52件、5億8,297万7,000万円であった。執行率は93.9%と、前年度比1.7ポイントの減となった。結果的に実質収支が27億8,248万5,000円と過去最高であった。経済の先行きが不透明な中で、今後のために基金積立て、市債の繰上償還等に使いたいとの判断は賢明である。これからさらに増えるだろう困窮する市民の命、暮らしを支えるために活用してほしいと思う。

以下、今決算の問題点・検討課題について述べる。

1、コロナ対策で、決算額が大きかったのは、プレミアム付商品券事業である。やはりプレミアム分50%はやり過ぎであった。制度設計も、デジタル商品券のシステム構築も不十分なものであった。市内の冷え込んだ経済の活性化、デジタル商品券の社会実験を目的とし、市民生活支援にもなったとの答弁があったが、実際には大型店へ全体の55%が流れ、残りの半分しか市内に還流しなかったと言える。買いたくても買えない市民の不公平感、利用時のトラブル等を総括したら、やはり失敗だったと言わざるを得ない。市長も職員の疲弊に触れつつ、原点に戻るとの答弁だった。今後は、誰のため、何のために施策を打つのか、しっかりと制度設計してからの施策実施を求める。

2、新たな行政評価制度構築に取り組んだ。目標指標、すなわち数値目標のアウトプット、どのような効果があったかアウトカムをはかる効果測定、その後の施策へと結びつけるための評価手法の変更について、今後の検討課題として注視する。

3、三鷹中央防災公園・元気創造プラザの総点検を実施した。ハード・ソフト両面からの成果と課題を検証したとされているが、ハード面の改修についてはオ

オープン当初より指摘されていたことである。そもそも施設開設早々に何か所も改修が必要になった設計等についての点検、反省が必要であったが、残念ながらそのような言葉は1つもなかった。

ソフト面では、雑居ビルではなく、融合施設と答弁があった。それは利用者及び職員が事業実施する中で築き上げていくものである。利用しやすい施設の在り方、施設の専門性を生かした事業展開が確保されて初めて、次のステップに行けるのであり、ここでも拙速な議論は避けるべきだと指摘しておく。

4、ボランティア・ポイントの検討をした。ボランティアの4原則は、自発性、無償性、公益性、創造性である。地域でのつながりは、専門性を持ったワーカーが有償で担うことが必要な時代である。参加することへの感謝としてポイントをと言うが、何が目的で、何がしたいのか、手法と目的等をいま一度精査すべきである。

5、新都市再生ビジョン（仮称）の策定への取組において、公共施設の劣化調査等を行ったのは評価する。一方で、庁舎の分散型ネットワークといった抽象的なキーワードだけで具体的な検討内容が伝わってこない。全市民に関わることは公開で議論すべきである。特に、コロナ災害によって、成長ありきの将来像を根本的に変える必要があることを指摘しておく。

6、旧どんぐり山施設利活用プランを策定した。管理法人を置いて、中の施設を分割して活用するプランであった。今求められているのは在宅介護での最期のみとりである。ニーズに応えられない施設利活用プランは評価できない。

7、児童福祉施設等適正配置検討事業において、保育園、学童保育所等の耐震度・老朽化調査を行った。保育ニーズが高止まりするという予測の中で、公設公営園の在り方を明確にすると答弁された。保育の質の担保や特別なケアが必要な子どもたちの保育など、公設公営保育園の意義をしっかりと捉え、地域の子育て拠点としての役割が果たせるよう取組を求める。

8、受動喫煙防止条例が制定された。調布市では禁煙の啓発をしている。一方、三鷹市では喫煙者との共存を図るものである。市民の本当の健康をつくるのであれば、禁煙を進めることが重要だと考える。今後の対応の検討を求める。

9、三鷹駅南口中央通り東地区再開発事業では、「基本的な考え方」が策定できず、コンセプトブックの発行のみとなった。地権者の理解を得るための努力をしていると言うが、三鷹にはタワーマンションは似合わない。コロナ災害後の経済・人口縮小時代に合わせ、コンパクトで質の高い再開発を目指し、いま一度事業内容を見直すべきである。

10、東京外環道路事業では、当該年度に調布市において陥没事故が発生した。この陥没事故に関わる調査等は積極的に行うべきだが、事業者が行うものとして消極的な姿勢に終始したのは残念である。しかしこの間、安全性が確保されなけ

れば工事再開は認められないと、一貫した答弁をしてきていることは評価し、その姿勢を堅持することを求める。

11、本年度当初から引き続きの臨時休校が続き、オンライン授業の必要性が叫ばれた。国庫補助金を受け、GIGAスクール構想の下、児童・生徒全員に1人1台のタブレット端末を整備した。導入支援員や教員の研修等関連経費も合わせると、合計で3億円を超えた。今後の債務負担行為も、国の補助金を除いた額で、年2億円で5年間の設定となっている。この負担は大きく、子どもたちや教員への負担、財政への負担の今後の検証が必要である。

12、学校給食費について、1学期中の2分の1を公費負担とし、保護者に返還したこと、臨時休校期間中に、希望する児童・生徒に昼食を提供したことは評価する。子どもの貧困は、すなわち世帯全体の貧困である。学校給食無償化の検討を求めたが、残念ながら答弁は否であった。また、学校給食調理業務の直営化存続も求めたが、災害対応等は民間事業者でも同様にできるとして、完全委託化を進めるとの答弁であった。再考を求める。

13、新型コロナウイルスワクチン接種事業は、当該年度は準備行為だけを行う繰越明許としたが、実際には、いまだ治験中のワクチンであるにもかかわらず、2月17日から医療関係者への接種事業が開始された。その結果、厚労省の報告によると、2021年9月13日現在、三鷹市内でも25件の副反応疑い報告があり、重篤な症状を示した方が3人、そのうち2人は未回復とのことである。ワクチンの危険性についての情報公開が不十分である上、安全性への検討が市として慎重になされているとは考えられず、支持できない。

以上の点を指摘し、決算認定に反対する。

[本会計に対する賛成討論]

1 池田有也委員（三鷹市議会令和山桜会）

令和2年度予算は、河村市長が編成した最初の本格予算であり、第4次三鷹市基本計画（第2次改定）の実行元年として「明日のまち・三鷹」の実現に取り組む中、新型コロナウイルス感染症の感染拡大という未曾有の危機に対応するため、市民の暮らしと命を守る施策を最優先とする市政運営に取り組まれた。

主な取組の中において、「質の高い防災・減災のまちづくり」を目指し、情報伝達体制の強化、浸水ハザードマップの更新及び土砂災害ハザードマップを作成したこと。新型コロナウイルス感染症に対しては、PCRセンターの設置をはじめ、新型コロナウイルス感染症緊急対応方針を5度にわたり策定し、広く市民・市内事業者への支援を行ったこと。教育部門では、スクール・コミュニティを推進し、重層的なコミュニティづくりに取り組んだこと。

以上の緊急的施策と長期的施策の両面から機動的かつ丁寧な市政運営を実施されたことを評価する。

なお、今後の市政運営において、新型コロナウイルス感染症対応をはじめ、財源確保のための国・東京都からの交付金等については、使途の明確化及び積極的かつ効果的な活用に向けて検証に努めること。成人を祝福するつどいについては、コロナ禍が落ち着いた将来に、中止した世代を対象とした代替事業の実施を検討すること。コロナ禍における事業者支援については、混乱と不公平感が出ないようにきちんとオペレーションし、商品券事業など、支援事業についての検討を十分に行い、効果的に取り組むこと。公衆喫煙所については、不特定多数の市民の集まる公共施設にも特定喫煙所の設置を進めること。

以上に取り組むことを求め、賛成討論とする。

2 宍戸治重委員（三鷹市議会自由民主クラブ）

新型コロナウイルス感染症が拡大し、緊急事態宣言（4月7日）の発出で始まった令和2年度であったが、市民の生活と経済活動等に大きな影響が続いている。

市長に就任して2年目となり、新たな挑戦、令和の大改革と位置づけ、改革を進めるとし、現市長初の本格予算となり、大いに期待をしたところである。

コロナ禍の影響もあり、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会は延期され、今年度は無観客や規模縮小での開催となった。三鷹市の成人式や敬老のつどい、戦没者追悼式、平和のつどい、市制70周年事業等も中止となった。

一方で、人口減少・少子超高齢化社会に向けた持続可能な自治体経営の推進に取り組んできた。また、新たな市民参加、防災に強いまちづくり、コミュニティ創生の取組、地域ケアネットワーク、学校を核としたスクール・コミュニティの創造の取組を進めてきた。

今後は社会全体でデジタル化を進めることが喫緊の課題であり、行政運営においてもデジタル化を強力に推進する必要がある。デジタル技術を活用した業務効率性、事業継承性、市民の利便性向上のための環境整備に取り組まれたことは評価できるが、新型コロナウイルス感染症に対応するための職員運用により、事務執行に影響を残した。今後の危機管理の上でも職員体制の再構築への取組が必要である。また、次の時代を担う子どもたちの教育においても、デジタル教育の質の向上に取り組む一方で、子どもたちの健康に十分配慮し、メンタルヘルスケアに取り組むこと。

市内では、高度成長期に整備した公共施設の老朽化が進み、市民のニーズに対応した機能と施設整備等を考えて、計画的に進めていくことが重要である。

主立った事業についての考え方や答弁については、実態が見えないものとなり、とても残念であった。

新三鷹駅前地区再開発基本計画（仮称）について、市の表玄関に「子どもの森（仮称）」のイメージを基にした取組も進捗が見えず、地権者との合意形成も進んでいない状況である。

また、築55年が経過した市庁舎・議場棟等については、耐震診断を踏まえ、老朽化・劣化に対して、改修と補修で対応をしていくとしているが、建て替えについては、市民意見を聞き、計画、設計、建設に時間がかかることから、非常に懸念しているところである。

以上を申し上げ、賛成する。

3 粕谷 稔委員（三鷹市議会公明党）

令和2年度は、市長の就任後で最初の本格予算が編成され、第4次三鷹市基本計画（第2次改定）の施行元年として、「明日のまち・三鷹」の実現に向けたまちづくりを加速化される年度として臨まれた。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に大きな影響を受けた1年でもあった。市民サービスを滞らせることなく、新型コロナウイルス感染症緊急対応方針の第1弾から第5弾を策定し、対策を迅速に実行したことで市民の不安の解消につながった。

令和2年度はコロナ対策をはじめ、国の補正予算と連動した給付金の実施などにより決算額は過去最大となった。

その中で、戦後75周年の節目として、仙川公園の名称を仙川平和公園とし、次世代に平和への願いを継承するために取り組みされた。

日常生活で医療的な援助が必要な医療的ケア児の生活向上のために公私連携型保育園で医療的ケア児の受入れを開始された。

産後ケア事業においては従来のデイサービス型に加えて宿泊型、ナイトステイを実施されたことで、コロナ禍で様々な不安を抱えた産婦さんの心身の安定や回復のための支援を進められた。

都市型水害対策としては、長年被害を受けていた中原地域において令和元年からの3年計画で雨水貯留施設を整備され、大きく周辺地域の浸水被害の軽減対策の推進が実行された。

台風などの災害時における市民の安全安心な避難行動への支援について、デジタル技術を活用した野川への水位計及びカメラの設置、急斜面地の崩壊対策として傾斜センサーを設置したこと等は高く評価する。

以上、市民の生命を守ることを最優先とするため、未曾有の緊急対応について機動的な職員体制や職員配置を余儀なくされた年度であった。きめ細かい対応には感謝申し上げます。

市民の不安解消のためにもこの経験を生かしつつ、適切な職員配置を心がけ、

引き続き市長のリーダーシップの下、ワンチームとして行政運営に邁進いただくよう申し添え、賛成討論とさせていただきます。

4 谷口敏也委員（三鷹民主緑風会）

令和2年度は、河村市長が市長に就任して初めての本格予算となったが、通常の業務に加え、新たに新型コロナウイルス感染症への対応と地域経済の立て直しに追われた年度となってしまった。せっかく市長自身が考えていた政策の実現を予定していたものの、事業の延期や中止をせざるを得ない状況にもなり、残念な思いもあったかと察する。

そんな中、5度にわたり緊急対応方針を策定し、13回にわたり補正予算を組み、刻々と変化する状況に迅速に対応されたと言える。

中でも、三鷹市PCRセンターの設置や新型コロナウイルス感染症医療支援助成による市内の病床確保、公共施設における新型コロナウイルス感染症対策などについては、市民へ大きな安心感を与えたと考える。

また、プレミアム付商品券事業の実施については、発売時に混乱を招いたものの、市内において一定の経済効果があったものと認識しており、事業に携わった職員の方々、特にクレーム対応に追われた職員の方々には改めて敬意を表す。

しかしながら、残念でならないのは、誰もが一生に一度しか体験できない成人を祝福するつどいの中止である。ほかにも、中学校自然教室の中止や修学旅行の中止、小学生ソフトバレーボール交流大会の中止など、児童・生徒たちが、ある意味、その学年として、一生に一度しか体験できない、そしてそれぞれが思い出として記憶に残る行事の中止については本当に残念でならない。

市長は、各事業の中止について、終始、苦渋の決断だったと答弁されたが、私が思うに、国や東京都の考え方を忖度した判断だったのではないかと思うところである。

今後の政策判断、政策立案については、市民、特に子どもたちのことを最優先に考えていただくよう要望する。

またあわせて、今後しばらくは財政状況についても不透明な部分があることから、国及び東京都に対して地方財源の拡充を強く求め、引き続き新型コロナウイルス感染症対策と地域経済対策をはじめとする市民の為の行政運営に努めていただくよう要望し、本議案に賛成する。

令和2年度三鷹市国民健康保険事業特別会計
歳入歳出決算の認定について

[本会計に対する反対討論]

1 前田まい委員（日本共産党三鷹市議会議員団）

休日相談窓口の拡充や減免措置など、被保険者の経済状況に配慮した対応を進めた点は評価する。今後も被保険者の生活実態に即した対応を継続するよう求める。

何より、低所得者世帯に対する軽減措置を拡充したものの、国民健康保険税を値上げ改定し、加入者の多くを占める低所得者層や高齢者に対して、コロナ禍でさらに高い保険税を課したことは問題であったと考える。国保の構造的な問題が解消されないまま、加入している健康保険の違いで、国保加入者にだけ重い税負担が強いられていることは到底認められず、市は国保税の引上げを行わないことを決断すべきであった。

子どもに係る均等割軽減についても、国がやるべきこととして市独自の検討を行わなかったことも認められない。

コロナに感染した被保険者への傷病手当金の支給についても、我々は繰り返しフリーランスなど、個人事業主への対象拡大を求めてきたが、拡大は行われなかった。予算現額800万円に対し、決算額は約37万円であったことから、対象者を拡大し、療養のため働くことができなくなった被保険者への支援を図るべきだったと考え、次年度以降の見直しを求める。

以上述べた理由により、本特別会計決算認定に反対する。

2 野村羊子委員（いのちが大事）

高齢者、無収入の人、非正規労働者、フリーランス、自営業者など、収入が不安定な社会的弱者の加入割合が大きい医療保険制度である。コロナ災害による経済的打撃をじかに受ける世帯が多いことが想像できる。その中で、国の制度とはいえ、収入が減少した世帯への減免、働くことができない被用者に対する傷病手当金の支給は評価する。

一方で、低所得者への配慮があるとはいえ、国保税の値上げがあり、1人当たり平均9万1,448円が9万6,296円に引き上げられ、4,848円、5.3%の負担増になった。現状の課税額でも極めて厳しい暮らしの実態の中での大幅値上げ課税は、あまりに苛酷で、最低限の暮らしさえ危うくなった。

さらに、所得ゼロでも課税される均等割が引き上げられたことは絶対に認められない。子どもが多くなればなるほど、子どもの数に比例して均等割額負担は増える。これは人頭税とも言える悪税である。第1子は現行法上ゼロ円にはできないが、第2子以降は自治体の裁量であり、条例で定めてゼロ円にすることを求め

た。市側の答弁は、法改正により2022年度より未就学児は2分の1となるので、その後の国の動向を見守りたいとするものだった。市独自の判断を再度求めたい。

もとより、国民健康保険制度は、社会保障及び国民保健の向上に寄与することを目的として生まれ、国民皆保険の一環となる政策である。国保税が払えず、治療が受けられないような事態が生ずるなどはあってはならない制度である。国民健康保険制度への国庫負担は、1984年に医療費ベースで45%から38.5%へと削減された。市町村では国保財政の悪化を補うため、国保税を増額せざるを得なくなった。こうしたことが決定的な要因になって、払いたくても払えない国保税となっている。国民健康保険財政への国庫負担割合を、最低でも1984年当時の医療費総額の45%に戻すことを国に求めたい。

同時に三鷹市に対しては、子どもの権利条約が定めている生きる権利を具体的に保障するためにも、また普遍的政策の観点からも、18歳までの全ての子どもの医療費をゼロにすることを求め、本決算認定に反対する。

令和2年度三鷹市介護保険事業特別会計 歳入歳出決算の認定について

[本会計に対する反対討論]

1 前田まい委員（日本共産党三鷹市議会議員団）

一般会計からの繰入れを増やし、コロナの影響により収入が減少した世帯の第1号被保険者に対する介護保険料の減免措置を行なったこと、特別給付金未申請の高齢者を中心に見守り訪問を実施したことは、苦境に立つ高齢者への積極的な支援であったと評価する。

しかし、訪問介護、通所介護など、コロナによる利用控えが顕著に現れており、必要な介護が受けられなかった市民への影響は少なくなかったと考える。

また、第八期介護保険事業計画の策定において、コロナ禍における市民生活への影響を考慮し、低所得者向けの保険料軽減措置を拡充した点は評価するが、所得段階第5段階から第8段階までの保険料については据置きとせず、引上げとした。介護保険制度開始から20年の間に、いわゆる介護外しや給付抑制など、制度改悪が繰り返され、保険料は約2倍にまで上がり、利用者負担も限界にきている。コロナ禍における市民生活への影響を考慮し、さらなる介護保険料の引上げは計画すべきではなかったと考える。

また、計画には新たな特別養護老人ホームの設置も盛り込まれなかった。どん

ぐり山の廃止の後、特別養護老人ホーム2施設が開設されたが、特養ホーム待機者も2021年3月末時点で235人と、待機者解消には至っておらず、多床室の特養ホーム入所を望む市民のニーズに十分応えたものとは言えない。

将来的な高齢者人口、介護認定者人口の増加を見据え、国に対し、公的介護制度そのものの立て直しを国の責任において行うよう働きかけていくこと、市民ニーズにかなう事業を検討するよう求め、本特別会計決算認定に反対する。

2 野村羊子委員（いのちが大事）

2020年度は、第八期介護保険事業計画の策定が重要な課題であった。「いつでも、誰でも、どこでも」公的介護サービスを受けることができる介護保険制度として、三鷹市独自の介護保険料軽減条項を設けてスタートした。あれから20年が経過した今日、その姿形は激変している。

第八期介護保険事業計画策定に当たり、介護保険料を引き上げ、基準額で年額6万9,000円から年額7万800円への増額が決定され、2021年度から実施の予定となった。

コロナ禍による減収、国民健康保険料と合わせると大きな負担増となり、高齢者の生活を以前にも増して圧迫することになる。介護保険料の負担は高齢者にとって大きく、ここ数年、1,000人近い高齢者が保険料を滞納せざるを得ない状況に追い込まれている。

そもそも2000年の介護保険制度発足時と比較すると、介護保険料は約2倍になろうとしている。一方、介護サービスにおける1人当たりの介護給付費は増えておらず、当初の理念、「いつでも、誰でも、どこでも」安心してサービスを受けられるから現在の介護保険制度は大きくかけ離れ、保険料と利用料の引上げ、サービス利用抑制が続いている。

公的保険をうたっているが、公的責任は後退の一途である。保険制度のむろさが露呈している。市民生活を守るためには、介護保障は税で行う抜本的改革が今後の急務である。その財源は、保険料の中での累進性ではなく、税そのものにおける累進性の強化、応能負担とすべきである。

以上のことを指摘し、本決算認定に反対する。

令和2年度三鷹市後期高齢者医療特別会計
歳入歳出決算の認定について

[本会計に対する反対討論]

1 前田まい委員（日本共産党三鷹市議会議員団）

運営主体である東京都後期高齢者医療広域連合において令和2・3年度の保険料改定が行われ、低年金で生計を維持する75歳以上の高齢者にとって、後期高齢者医療保険料が多大な負担になっている点は改善されていない。

コロナ禍にあって、市として被保険者の実態を把握し、広域連合に被保険者の現状を伝え、保険料の負担軽減を要請するよう求め、本特別会計決算認定に反対する。

2 野村羊子委員（いのちが大事）

後期高齢者医療保険料の第7期改定により、値上げが実施された。賦課限度額を2万円引き上げて64万円に、所得割率を引き下げて8.72%に、均等割額を800円引き上げて4万4,100円となる。1人当たりの保険料は平均保険料で3,926円の値上げ、4%増の10万1,053円となった。

また、制度導入時に激変緩和措置として実施されてきた低所得者に対する保険料均等割額の軽減特例が2019年度に引き続き見直され、8割軽減は7割軽減、8.5割軽減は7.75割軽減になる。およそ7,500人が影響を受け、3,000万円余の負担増となる。低所得の被保険者の生活を守る立場からも認められない。国に対し、低所得者への負担増となる軽減特例の継続を求めるべきである。

後期高齢者医療制度については、1、高齢者の生活を保障すべき年金から一律にチェックオフすることは生活費非課税原則に反する。2、年金からのチェックオフは、相談の機会すら奪い、生活困難を潜在化させる。3、75歳で区切ることにより、元気な人、逆にとても衰弱している人など、個人により様々であるにもかかわらず、一律に暦年齢で区切ることには無理があり、科学的根拠に乏しい。4、制度発足以来、差別医療であるとの悲鳴とも聞こえる声がある。5、医療費削減を競わせることにつながっている。6、現役世代への特定保険料の負担が含まれている等々の基本的な問題点をまず指摘する。

今回の保険料引上げは、公的年金給付を自動的に削減するマクロ経済スライドによって年金支給が削減され続け、消費税10%への値上げ、健康保険税の値上げとともに、より負担が重くのしかかることになった。加えて、コロナ災害により、僅かな年金外の就労所得等の道を断たれた人もいる状況になっており、そうした人たちをより苛酷な生活に追い込むこととなった。

私たち三鷹市議会いのちが大事が、一貫して主張している後期高齢者医療制度の早期廃止を国に求めて、本決算認定に反対する。

以上が、本委員会に付託された令和2年度三鷹市一般会計歳入歳出決算の認定に

ついでほか5件に係る審査の報告であります。

以上

〔付記〕 決算審査特別委員氏名

◎伊東 光則	○粕谷 稔	池田 有也
谷口 敏也	野村 羊子	宍戸 治重
前田 まい		

(◎は委員長、○は副委員長)